

通関業務を行う営業所の許可について

通関業法第8条第2項において準用する同法第3条第4項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和4年6月8日

大阪税関長 小林 一久

記

- 被許可者の名称及び所在地
株式会社アリスPEEDジャパン（法人番号 8010101000279）
東京都八王子市富士見町9番8号
- 通関業務を行うことができる営業所の名称及び所在地
大阪支店
大阪府大阪市西区江戸堀一丁目9番1号 肥後橋センタービル5階
- 許可年月日
令和4年6月8日
- 許可条件
なし